

帯広市男女共同参画情報誌

カスタネット

Vol.27 2014.3

第12回 女と男の一行詩・最優秀作品 / 「生徒会長女子なんだ!」驚かれて 驚いた

物を投げ
つける

怒鳴る

殴る

生活費を
渡さない

突き飛ばす

侮辱する

首を絞める

蹴る

特集 DV (配偶者からの暴力)

DV相談機関の支援状況

団体紹介:帯広市町内会女性部連絡会

女(ひと)と男(ひと)の一行詩入賞作品

DV (配偶者からの暴力)

DV (ドメスティック・バイオレンス)とは?!

男女を問わず、配偶者(内縁関係を含む)、元配偶者(離婚前に暴力を受けている場合)等、「親密な関係にあるパートナーからの故意的な暴力、または支配的な行動」のことで犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。



女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマーク

<暴力には様々な形があります>

! 身体的暴力

- ・殴ったり、蹴ったりする
- ・平手で打つ
- ・首を絞める
- ・髪の毛を引っ張る
- ・引きずりまわす
- ・突き飛ばす
- ・物を投げつけられる など

! 精神的暴力

- ・人前で侮辱する
- ・人間関係を制限する
- ・大声で怒鳴る
- ・何を言っても無視する など

! 経済的暴力

- ・お金の使い方を細かくチェックする。
- ・生活費を渡さない
- ・外で働くことを妨害する など

! 社会的暴力

- ・手紙や電話、行動を監視する
- ・付き合い、社会活動を制限する など

! 性的暴力

- ・性行為の強要
- ・ポルノなどを見せる
- ・避妊に協力しない など

以前は浸透していなかった「DV」という言葉ですが、今ではすっかり世の中に定着すると同時に、DV被害者からの相談件数が全国的に増えています。公的機関ではさまざまな被害者支援をしていますが、そこから見えてくるものとその実態、またその対策について、帯広市男女共同参画推進課の女性相談員と帯広警察署生活安全課にお話を伺いました。

帯広市

「DVのある関係は対等な関係ではない」

帯広市男女共同参画推進課では、女性相談員が離婚問題やDV被害者相談を受けています。DVの被害者や加害者には、年代や発生する状況に特に共通するところはなく人それぞれ異なっていますが、一つ共通していることを挙げると、DVのある関係は対等な関係ではなく、暴力という力を利用して一方的に支配をする上下・主従「力と支配の関係」になっているということ。私を怒らせたお前が悪い。」と暴力を振るった理由はすべて被害者であり、話し合いで解決することは難しい状態にあるといえます。

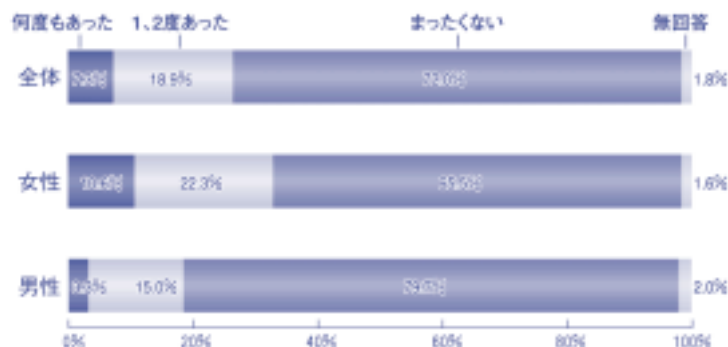
「被害者の選択」

DV被害から逃れるためには、夫(妻)から離れるという選択肢があります。「離婚したら、父親(母親)がいない子どもになってしまう」と子どものために我慢を続けたり、「母子(父子)家庭になって生活していけるのだろうか」という経済的不安を抱える等、被害者には逃れられない色々な心理が働きます。子どもの前で行われるDVや、子どもへの被害が間接的であっても『児童虐待の防止等に関する法律』では子どもへの心理的虐待にあたる」とされています。

「今までの生活を変えるという選択を踏み出すことが出来ない」「高齢になつてから一人で生活していくのが不安」など、避難することを躊躇してしまう高齢の被害者の方もおられますが、DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。まずはひとりで悩まずにぜひ相談してください。



DV被害者の現状は?!



・内閣府調査によると、約4人に1人は配偶者から被害を受けたことがある。

・女性の約3人に1人は配偶者から被害を受けたことがあり、約10人に1人は何度も受けている。

「男女間における暴力に関する調査報告書」より(平成24年4月 内閣府)

帯広警察署

「暴力から逃げる！」
相談する！

帯広警察署生活安全課では、DVに悩んでいる方の相談を受け、事件検挙、被害防止、被害者を守るなどの支援が行われています。相談者はほとんどが女性で、自分の言葉で相談できる人が増えてきており、警察に相談することで加害者の再犯防止につながったケースもあるそうです。

被害者には定期的に連絡して状況を確認しています。加害者に対しては口頭による指導警告が行われる場合があります。子どものいる家庭では子どもが直接的な暴力を受けたり、暴力を目撃することにより子どもへの心身に影響が現れることがあるので児童相談所との連携を密にしています。

DVに悩む方から相談を受けたり、DVを目撃したときは警察に相談することをお願いします。

帯広市における女性相談員の相談件数(件)

年 度	H22	H23	H24
女 性 相 談	323	323	364
うちDV相談	119	155	177
DV相談の比率	36.8%	48.0%	48.6%

帯広警察署管内におけるDV相談件数と摘発件数(件)

年	H23	H24	H25
相 談 件 数	46	72	72
検 挙 件 数	3	8	7

DV被害者相談窓口

●帯広市役所

- ・男女共同参画推進課 市庁舎3階
平日 8:45~17:30
女性相談サポートライン ☎0155-65-4230
- ・女性相談の日 市庁舎1階(市民相談室)
毎週木曜日 8:45~17:30

●配偶者暴力相談支援センター

- ・十勝総合振興局
平日 9:00~17:00 ☎0155-26-9029

●帯広警察署

- ・生活安全課 平日 8:45~17:30
☎0155-25-0110

24時間 緊急時 110

デートDVとは?

DVは、夫婦の間だけではなく高校生や大学生などの恋人同士の間でも起きており、これら若者の間で起こるDVを「デートDV」と呼んでいます。

DVにならないためには
対等な関係が大切

※DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)が改正され、平成26年1月3日に施行され、同居している交際相手からの暴力を受けている被害者についても保護命令などの制度が適用されることとなりました。

★女性自らエンパワーメント(人生を主体的に生きる力)をつけ、社会活動への参画を進め、活動している団体を紹介します。

●帯広市町内会女性部連絡会

帯広市町内会女性部連絡会(町女連)とは、帯広市の任意の町内会婦人部(女性部)や会の趣旨に賛同する女性で構成されている団体です。そこで今回、町女連の活動等を知ってもらおうと、斉藤芳子会長と役員の方からお話をお聞きしました。住みよい地域社会を築くために、各町内会の女性部が地域に根付いた活動と、女性の意識向上のため、親睦と連帯を深めつつ、日々活動することを目的としています。

昨年は野外交流会を行ったり、会員の研修として市長とフードバレーとかちに関する市民トークや市と共催した男女共同参画講座などを開催しました。

また、年2回会報「あゆみ」を発行して活動を紹介しています。

会員の高齢化と会員数の減少・役員不足等が課題で、もっと若い会員たちが増えてほしいとのことでした。

最後に、この活動が継続し、もっと多くの人に理解され、たくさんの方々が参加して活動の場が広がるように、頑張れのエールを送りたいと思います。



事務局(竹田) ☎0155-23-7492

帯広市男女共同参画推進員 が出前講座を行いました！

帯広市男女共同参画推進員は市民協働のパートナーとして、市の男女共同参画推進に協力し、情報誌の企画・編集やセミナーの企画・運営、出前講座で朗読劇などを行っています。

2014年2月15日に、ソロプチミスト3クラブ合同セミナーで出前講座の新日本昔話「桃子」を行いました。

これは、「もし桃太郎が女の子だったら」というお話で、日々の生活の中で、男女の役割分担を取り上げたもので、「きづき」を目的としたものです。他にもいろいろな朗読劇を用意しております。団体やサークルなどにお伺いしますので、ぜひ声をおかけください。



小さな草の根的な活動かもしれませんが、男女の意識向上のために活動しており、推進員も募集しておりますので、詳しくは男女共同参画推進課までお問い合わせください。

第12回 「女と男の一行詩」

「女と男の一行詩」に多数のご応募をいただきありがとうございました。十勝管内在住・在勤・在学の方を対象に募集したところ1,044作品のご応募をいただき、一般投票と選考委員による審査の結果6作品が入賞しました。

入賞 作品発表!!

一行詩とは、形式のない川柳のようなものです。女性と男性それぞれが、個性や能力を発揮していける男女共同参画社会の実現のために、日常の身近なところから「男女平等」「男女の扱い・役割の違い」などについて感じる想いを自由に表現した作品を平成14年から募集しています。

【最優秀賞】

「生徒会長女子なんだ！」

驚かれて 驚いた

村松 亜美さん(高校生)

私は両親に、「人としてどうあるべきか」と注意されてきたので、社会で「女の子なのに」「女のくせに」といふ言われ方をすることに驚き、それを表しました。

【優秀賞】

出産は フランクじゃない 自慢のキャリア

東海林 公美さん(一般)

男女の差 いたわりあって 埋める溝

平泉 尚登さん(一般)

【入選】

男女なんて関係ない あなたの心と、あなたらしさ。

木村 保菜美さん(中学生)

歳老いて やつとなれたよ 世帯主

船水 初子さん(一般)

気が付けば いつものキッチン かげこつ

長岡 円さん(高校生)

講評

「女と男の一行詩」は、今年度も大変優れた作品の応募が多数ありました。最優秀賞に選ばれた作品は、高校生ならではの感性と経験から生まれた作品で、「一行詩」としての完成度も秀逸したものでした。優秀賞に選ばれた2作品は、女性が社会で活躍していくうえで、依然多くの課題が残されていることを痛感させるものでした。



入賞作品には、家庭や家族をテーマにしたものもありました。特に注目されたのは中学生の入選作品です。この作品は本市の男女共同参画の議論が次世代においてさらに深まることを十分に予感させてくれました。

「一行詩」を通して男女共同参画を身近に考えることができるよう、これからも様々な世代からたくさんのお応募があることを心から期待しています。

選考委員長 岡庭 義行

(帯広市男女共同参画推進市民会議会長)

皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。

帯広市役所 男女共同参画推進課
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
電話：0155-65-4134 FAX：0155-23-0171
電子メール danjyo@city.obihiro.hokkaido.jp

平成26年3月発行

●発行 行：帯広市 男女共同参画推進課
●企画・編集：帯広市男女共同参画推進員
小林 孝子・清水 マチ子
小野寺和子・池田 淳一